

【都市計画法施行規則第60条証明：農家住宅・農業用倉庫】

都市計画法施行規則第60条に規定する証明書の交付申請について

(法第29条第1項第2号に該当する農家住宅及び農業用倉庫の建築)

<提出部数:2部(正、副各1部)>

	添付書類	記載内容・該当要件	備考
1	委任状(※)	代理人が申請手続を代行する場合	
2	建築理由書	建築理由を詳細に記載	様式あり
3	申請者の住民票	申請前3ヶ月以内に発行されたもの 法人の場合は、履歴事項全部証明書	
4	公図	接続道路を挟んだ向かい側の土地も明示	法務局発行のもの
5	土地の登記全部事項証明書	申請前3ヶ月以内に発行されたもの	法務局発行のもの
6	農業従事者証明 (農業経営の実態)	農業委員会で発行されたもの	
7	土地使用承諾書等(※)	土地の所有者と使用者が異なる場合	様式あり 印鑑証明書添付
8	その他必要な書類		

【注】申請地が農地の場合、農地転用許可の可否について確認してください。

	添付図面	記載内容・該当要件
1	位置図	10000分の1の地形図に申請地を赤で明示
2	区域図	2500分の1の地形図に申請地を赤で明示
3	敷地現況平面図・断面図	地盤の高低差を明示 造成行為がない場合、「切土・盛土造成なし」と記載
4	求積図	セットバック用地がある場合、その面積を分けて求積
5	土地利用計画図(配置図)	道路・隣接地等との高低差、給排水施設の位置等を明示
6	予定建築物の平面図・立面図	敷地面積、建築面積、延床面積、建ぺい率、容積率、高さ、構造、階数、間取り等を記載
7	給排水施設計画平面図・構造図	給排水施設の位置・構造・流水方向・放流先等を明示
8	造成計画平面図・断面図(※)	造成行為がある場合、切土・盛土の別(色分け)、高さ及び造成面積を明示
9	がけの断面図(※)	がけがある場合、がけの高さ、勾配、土質、切土または盛土をする前後の地盤面やがけ面の保護の方法を明示
10	擁壁の断面図・構造図(※)	擁壁を設置する場合、擁壁の種類・寸法・勾配等を明示
11	がけ条例適合図(※)	がけが予定建築物の周辺にある場合、がけとの距離(がけ条例〔千葉県建築基準法施行条例第4条〕に適合していることが確認できる計算式も記入)を記載した平面図及び断面図
12	道路の境界確定図	道路境界査定図の写し、道路境界確定協議書の写し等
13	その他必要な図面	

【注】申請図面には、設計者の記名及び押印が必要です。

添付書類及び添付図面の(※)については、該当する場合に提出してください。